

都市交通・市街地整備小委員会の議事の公開について（案）

都市交通・市街地整備小委員会の議事は、プレスを除いて一般には非公開とする。また、議事録については、内容についての委員の確認を得たのち、発言者氏名を除いて国土交通大臣官房広報課及びインターネットにおいて公開することとする。

なお、プレスによる議事の撮影は頭取りのみとする。

以上